

○渡部委員意見（兵庫県歯科医師会）

H280712提出

章	項	意見等の概要	対 応 (↓ 着色セルは本編・概要版を修正するもの)
4章 施策と推 進体制	2 全県共通	<p>1) 県全体に関わる課題及び具体的施策の箇所について 「第4章 2 県全体に関わる課題及び具体的施策 (4) その他 [43ページ]」に下記の内容を追加して盛り込んで頂きたい。</p> <p>○「入院患者の口腔機能の維持・向上（口腔ケア）」 【現状と課題】 現在、歯科口腔外科を標榜している病院等は病院数全体の13%にしかのぼらず、入院患者の口腔機能管理は不十分な状況である。 【具体的施策】 歯科口腔外科の設置もしくは地域の歯科診療所との連携を確保し、入院患者の口腔機能管理を行えるよう体制を整備</p>	<p>【ご意見を反映します】（35頁） 「病床機能の分化・連携の推進」のうち「医療機関間の連携」に、左記「具体的施策」を項目として追記します。</p> <p>参考： 保健医療計画本体にも記述があります。 ・214頁 課題(4) 推進方策(1)にご意見と同旨の記述あり ・5疾病対策の各頁にも、歯科が患者の口腔ケアに関与する旨の記述あり</p>
2章 医療の状 況	1 医療資源	<p>2) 在宅医療に関する医療資源の箇所について 「第2章 本県の医療の現況 1 医療資源の状況 (2) 病床数 ○在宅医療に関する医療資源 [16ページ]」に「在宅療養支援歯科診療所」の圏域別施設数を追加記載頂きたい。</p>	<p>【ご意見を反映します】（16頁） 当該表に「在宅療養支援歯科診療所」の列を加えます。</p>